

『子ども110番の家』対応マニュアル

①子どもが助けを求めてきたら

→まず自分が落ち着いて、子どもを室内等に誘導して、扉を閉めてカギをかけてください。

②子どもへの問いかけはどうすればいいか

→子どもを落ち着かせてから「いつ、どこで、何があったのか」聞いてください。

具体的に聞き【メモをとりましょう!】

110番通報するかどうか判断

(緊急性・事件性の有無など。迷ったら110番しましょう)

◎緊急事態の場合→110番通報

……………(ケガをしていたら→119番通報)

○緊急性のない場合→保護者か学校に連絡してください。

メモ(警察は110番通報)

学校の 連絡先	小学校	電話	—
	中学校	電話	—

③110番通報のしかた

- ・こちらは、『子ども110番の家』の(氏名:)です。
- ・住所は(港北区)
- ・電話番号は(—)
- ・今、子どもを保護しています。
- ・「子どもから聞いたこと」を、順序良く話してください。

◆活動上の注意事項◆

- 思いやりのある言動、対応をお願いします。
- 個人のプライバシーに配慮し、内容は秘密にしてください。
- 犯人を追跡するなど、無理な行動は絶対にしないでください。

←点線より切り取って、目立つところに貼ってください。



『子ども110番の家』 対応マニュアル



港北区『子ども110番の家』ネットワーク実行委員会
港北区役所 港北警察署

『子ども110番の家』ってなあに？

『子ども110番の家』は、子どもが被害者となる事件を未然に防止するとともに、大人が子どもを暖かく見守り、健全な育成を図る地域環境づくりの一環として、民家や商店、事業所等の協力を得て、緊急避難場所とするものです。

子どもが助けを求めてきたらどうすればいいの？

○子どもを室内等に誘導し、扉を閉めてください。

まず、子どもを室内等の外から見えない場所に誘導し、入り口を閉め、カギをかけてください。

外部との遮断は、犯人等の追跡を断念させるには有効な手段ですので、できるだけ子どもを室内等に入れ、話を聞いてあげてください。

○まず、自分が落ち着いてください。

逃げ込んだ子どもは興奮しています。自分もそれにつられてあわてないように、まず、自分が落ち着いてください。

○子どもを落ち着かせてください。

子どもを落ち着かせ、安心させるために、「もう大丈夫、落ち着いて。」など、優しく声をかけて、子どもを安心させてあげてください。

子どもへの問いかけはどうすればいいの？

子どもが落ち着いたら、子どもの「住所・氏名・学校・学年」を聞くとともに、以下の要領で事情を聞いてください。→ **必ずメモをとってください。**

何があったのか？

1

- ・車に乗せられそうになった
- ・追いかけられた
- ・知らない人から〇〇へ一緒に行こうなどと声をかけられた
- ・交通事故に遭った など。

2

いつあったのか？

何分くらい前の出来事なのか、発生した時間を確認してください。

3

どこであったのか？

発生場所の町名、近くになにがあったのか、目標物(コンビニ、スーパー)などを聞いてください。

相手(犯人等)はどんな人なのか？

4

人数・性別・年齢・体格・服装・髪型・使用車両(自動車、オートバイ、自転車の色、型、ナンバー等)凶器(バット、ナイフ、包丁等)の有無を聞いてください。

相手(犯人等)はどこにいるのか？

5

相手はまだその場にいるのか、どこへ逃げたのか、逃走手段(自動車、オートバイ、自転車、徒歩等)や逃走方向等について聞いてください。

以上のように、具体的に聞いてください。

聞いた内容から緊急事態かどうか判断



- ①緊急事態の場合… **この時点で警察へ110番通報。**
迷った場合は、通報してください
(ケガをしていたら→119番通報)
- ②緊急性のない場合…保護者が学校へ連絡してください。

メモ(警察は110番通報)

学校の
連絡先

小学校 電話	—
小学校 電話	—
中学校 電話	—

110番の通報要領

- ・氏名(会社名)、住所、電話番号と『子ども110番の家』であることを告げ、子どもを保護していることを伝えてください。
- ・子どもから聞いたことを、順序良く話してください。

- ・こちらは、『子ども110番の家』の(氏名:)です。
- ・住所は(港北区)
- ・電話番号は(—)
- ・今、子どもを保護しています。
- ・「子どもから聞いたこと」を、順序良く話してください。

その他に

場合によっては、女性や高齢者の方たちへの対応も考えられますので、その際は以下の要領で対応をお願いします。

◎ケガや気分が悪くなった方への対応

- どんな症状なのか聞いてください。
- いつ頃からなのか聞いてください。
- ご家族や知り合いの方の連絡先を聞いてください。
- 緊急の場合には、119番通報をお願いします。

◎交通事故、事件を見た方への対応

- 何があったのか聞いてください。
- いつあったのか聞いてください。
- どこであったのか、住所や目標物(建物)等を聞いてください。
- ケガをしている方がいないか聞いてください。
- 状況に応じて、110番・119番通報をお願いします。
- 逃走車両がある場合には、車両ナンバー、車種、色、乗車人数等を聞いてください。



子どもたちが駆け込みやすい環境にするために

子どもたちは、知らない家には駆け込みにくいという気持ちを持っています。子どもたちが駆け込みやすくするために、次のような点に留意しましょう。

◎子どもたちとのコミュニケーションを大切にしましょう

子どもに限らず、知らない家には駆け込みにくいものです。

日頃から、登下校等で子どもの姿を見かけたら、「おはよう」「気をつけて帰ってね」と気軽に声をかけてみてください。声をかけるごとに、コミュニケーションが増してくるはずです。

◎プレートの位置について

プレートの位置は、なるべく子どもの目線にあわせてください。

また、通学路等から見えやすいか、障害物がないか等を点検してみてください。

◎玄関まわりについて

子どもが駆け込む時は、危険・恐怖から逃れたい気持ちでいっぱいになって駆け込んできます。玄関先に危険なものがないか点検してみてください。

また、登下校時間帯は、子どもが駆け込みやすいよう門扉をあけておくといいでしょう。

活動上の注意事項

◎思いやりのある言動、対応をお願いします。

◎個人のプライバシーに配慮し、内容は秘密にしてください。

◎犯人を追跡するなど、無理な行動は絶対にしないでください。



『子ども110番の家』Q&A

Q『子ども110番の家』ってなんですか？

A 子どもたちが、不審者や自然災害等による危険から逃れるため駆け込んだ時、一時的に保護し、必要に応じて家庭・学校・警察に通報していただく家や店舗のことをいいます。

Q『子ども110番の家』になると留守にできないのですか？

A もちろん留守にしないでかまいません。
『子ども110番の家』は、『防犯』の役割が大きいのです。

Qマンションでも設置できるのでしょうか？

A もちろんマンションにお住まいの方も設置できます。

Q実際に子どもが駆け込んでくることはあるのでしょうか？

A あります。ありますが、各地区の状況を参考にすると『子ども110番の家』に子どもが駆け込んでくる頻度は区全体で年間1件あるかないか程度です。

Q子どもは知らない人を頼って駆け込んでくるのでしょうか？

A 『子ども110番の家』については、家庭・学校・PTAから子どもたちに伝えていきます。
また、この活動を通じて、地域のコミュニケーションの輪が少しずつ広がっていくことも期待しています。

